

令和4年度第2回滋賀県職業能力開発計画審議会 概要

1 日時

令和4年9月15日（木）午前10時から午前12時まで

2 場所

大津合同庁舎7-C会議室

3 出席委員

佐藤、田邊、丸本、山本、中野、和田孝、山田マリ子、
和田光平、齋藤、山田、西林、沼井の各委員（敬称略、出席12名）

4 事務局

商工観光労働部長
労働雇用政策課長 他3名

5 オブザーバー

県立高等技術専門校長
（独）高齢・障害・求職者雇用支援機構滋賀支部
滋賀職業能力開発促進センター 1名

6 議事概要

（1）県内公共職業訓練の実施状況

資料1により説明

（2）高等技術専門校の現状、課題等

資料2により説明

（3）高等技術専門校のあり方検討の方向性と今後のスケジュール案

資料3により説明

【主な意見等】

議題1 県内公共職業訓練の実施状況

委員（入校率の低迷）

定員に対して応募者が充足していないケースも多くある。よくあると思われるのが、専門校が認知されていないあるいは、認知はされているが他のところに行こうとしているのかどう考えておられるか。

事務局（入校率の低迷）

今回の審議会での一番の議題だと考えているところであり、資料12ページの入校率の表で平成29年度から令和3年度までの入校率を記載させていただいているが、5か年を平均すると53.8%となっている。参考までに滋賀職業能力開発短期大学校の入校率は100%以上、令和3年は合格していたが、他のところに行ってしまった方がいたので少し割り込んでいる。滋賀職業能力開発促進センターの入校率はほぼ80%以上を維持していたが、令和3年度は80%を少し割り込むような結果となっている。

委員（訓練科の見直し）

合格はしたが、他のところに行ってしまった方がいた時に選ばれなかった原因を分析することが重要だと考える。また、定員の半分程度しか集まっていないのであれば、入学定員の設定自体に問題があるのではないかという議論もできる。少なくなれば、きめ細やかな指導をすることも可能である。今の学生は手をかけてほしいという方も多い。徹底して寄り添う部分を全面に出すことも考えられる。ニーズが変わって新しい訓練科を設けることや、科を統合する等の訓練科の見直しは考えているのか。

事務局（訓練科の見直し）

今回あり方検討を審議会に諮問させていただいた。県としても集約化や訓練科の見直しもその範疇に入ってくると考えている。そのあたりも含めてご意見を伺いたい。過去にも必要な見直しは行っており、例えば、直近の見直しでは令和元年度に米原校舎でものづくり加工科が1年のコースで、機械加工や溶接の訓練を受ける訓練科となっているが、今までは機械加工と溶接は別の訓練科で実施をしていた。県内の中小企業におかれては、多能工が求められていたことから二つの訓練科を一つに統合し、再編設置した。また、草津校舎にICT技術科という1年の訓練を令和2年度から設けている。昨今のICTの需要の高まりを受けて新設の訓練科を設けたものである。ただ見直しを行ったものづくり加工科も入校率が低い状況であるので、審議会の意見も伺いたいと考えている。

委員（定員の定義）

資料 11 ページで職業能力開発施設は基本的に離転職者の方と高卒の方を受け入れるという 2つの対象者がいると思うが、離転職者の方は、経済の不況が大きく関わってくると思うが、安定的に入校してもらおうと思えば、高卒の方が来たいと思う専門学校のようなものにするのか、またはそれ以外にせつかく県がやっているのだから付加されるもの、期間が長くなるが、短大卒か大学卒の免許が取れるなどを一つの魅力としてもっているのかで変わってくると思う。分母に対しての認識を我々がしっかり持っておかないと募集がなかなかないという状態でも国内が好景気で退職される方が少ないから分母がないということもありうる。また人員の定義、今の定員が妥当であるのか見ていく必要がある。

委員（職業訓練を取りまく状況の変化）

滋賀県職業能力開発審議会のベースになる法律は職業能力開発促進法であり、作成されたのは、昭和 44 年である。この当時の日本社会と現在の日本社会は、大きく変わっている。職業について学ぶ、とりわけ若者のニーズがどう変わってきたのか、あるいは働く人を受け入れる職場・企業の状況がどう変わってきたのかという基本的な視点としておさえていかなければならないと考える。法律の基本構造は変わらず、法律に基づいて県が行う公共職業訓練が大きく変わってこなかったという状況の中で現状の変化に対して枠の中で色々な努力をされてきたように思う。今の状況の中で改めて基本的なところを見直したいというのが今回の審議会の課題だと考えている。職業訓練は技能・技術ということで機械を介してでも手の技術をつけるために基本的な職業についての知識を学ぶかということを中心にした教育体系・カリキュラムだと思うが、現状はそれ以前のことが問題であるように思われる。働く意欲が十分でない人、働くことの意味を自覚できない人が非常に多い。そういった人に対してどうやって職業能力を学ぶ機会を持ってもらうかが課題であり、今までの審議会でも議論してきた。そういった問題意識を受け継いで委員の皆様には議論していただきたい。

委員（公共で行う必要性・意義）

経緯だけで考えると今日の状況から色々な専門学校があり、任せられるものは任せとしまえばよいと思う。わざわざ県立でやる必要があるのかないのか、やるとするならば、公共性を考えて、効率性だけでなく、社会的困難を通じて就労意欲をなくしている人に対して技能や知識を身に付けて、もう一度再チャレンジできるような訓練をやっていくというのが、公共的な訓練の施設ではないか。現実は今入校率が低いというのは、進路実態調査をやっている中で高校生の約 7 割が、専門学校・短大・大学への進学している現状が影響している。工業高校でもほとんどが進学している。その中で進路相談をする時に残念ながら、高等技術専門学校が選択肢に入っていない。進路指

導の観点からいうと肩書が一番大事になってくる。高等技術専門校を卒業しても最終肩書は高卒である。社会の見る目を含めると学校の先生はできたら大学や短大に進むよう進路指導していく。公共でやる以上は、効率化だけで考えない方が良い。あえて公共でやる必要性・意義を大切にしていってほしい。

委員（高卒生へのPRについて）

新卒採用を行う場合には、学歴をまず重要視する。初任給はどこからスタートするかである程度決まっている。学生は、学歴について早い段階から意識するところではないかと思う。大学に漠然と進もうと考えている方もいれば、偏差値が高くなくモノづくりが好きではないので、普通科に行く方、工業高校に行く方等、色々な境遇の方がいる。滋賀県ではポリテクカレッジがあり、入校率も100%を超えている状況なので、工業系の学校の需要はあると思われる。高等技術専門校はそもそも知られていない状況が大きいと思われるので、PRをどういう形でしていくのが課題である。工業高校である程度スキルを持った人は、直接モノづくりの組立のところに配属されるし、大卒の場合は研究職など専門的なところに配属される。即戦力としてとらえられることが多い。普通科の高卒生を取り込んでいくべきではないか。

委員（学校の評価基準）

学校の評価の基準が教育の中身ではなく、偏差値によっている。その偏差値によって進路を選んでいくのが日本社会の特徴である。これまでの学校教育は、直接職業につながっているものではなくて、職業的な訓練は入った企業の中で行われてきていて主流だった。このあたりの状況も近年変わってきている。こういった変化も認識しながら公共職業訓練の意味も考えていかないといけない。

議題2 高等技術専門校の現状、課題等

委員（機器整備について）

県がやっている以上は人数が少なくてもやっていく方向ではあると思う。安易に考えれば、定員を超えているところは増やして、応募状況が少ないところは減らしていけばよいという話になるが、入校率ありきではないという合意はしっかりとっていくべきだと思う。PRの問題に関してはステークホルダーである保護者に対して、アピールした方が良いと思われる。機材について、大学では、外部資金で購入されるケースが多い。補助金の関係もあり、何年間かは、大学に置かれているが年数を超えると処分されるケースが多い。そういった物品を県と大学でやりとりをしてはいかがか。透明性を担保すれば色々とできることはあるかと思われる。また、うちの学生を見ていると滋賀県のモノづくりを好きな学生は多い。ただ、残念ながら自分には技術がないからモノづくり

には関われないと困っている学生が多い。滋賀県のモノづくりを支えたいというようなモチベーションの学生をうまく喚起していく。意外とやりたい学生は多い。「滋賀県から世界を変える技術を」という話をすれば響く人は多い。そういった観点からも考えてほしい。

委員（機器整備、指導員免許について）

物品に関して、最近では大学で使わなくなった場合、廃棄証明書を出すような仕組みになっている。まだ使えるけれどもどこかへ譲ってしまうことは難しいことが特に大型のものについては多い。お金の面ではもったいないと思うが、制度的に難しいことが多い。高校訪問をたくさん行かれるとお聞きしたが、高校の先生はものすごい数の大学や専門学校の方に対応されているので、行ったからといって、なかなか効果が上がりにくい面もあるのではないかと思われる。大学でとれる資格に関しても大学進学される際に注目されているところでもある。何を学べてどういった資格がとれるのかということも重要なポイントであると思う。指導員免許に関しても難しい面がある。免許を持っている方以外に補助職員がいるのか。すべての職員が免許を持っているのか。

事務局（指導員免許について）

職業訓練指導員は全て免許を持っている。

委員（指導員、定員について）

我々の職場では、技術をしっかり持っておられる方が退職後にサポートに来ていただいているような実績がある。数が足りない時にそういったことが利用できないかと考える。定員については、景気の動向に左右される部分もあるので、将来公共職業訓練が大きく必要になる事態が生じた時に専門校を縮小してしまったので対応できない状態では困ると思うので、先を見越して考えてほしい。

委員（補助員について）

指導員以外に補助員をつけることは可能か。

事務局（補助員について）

県の運用としては職業訓練指導員にやってもらっているが、公的には同等の能力を有する方も一定指導員の役割を担っていただくことは可能である。

委員（専門校の課題）

委託訓練、施設内訓練、在職者訓練は全て経験したが、その中で大きく3つの課題があると感じている。一つは講師の問題があると考えている。受講する際に職員が休んで

おり、講義ができないと言われた。民間ではありえないことである。予備の指導員を確保しておくべきである。二つ目は施設の問題である。両校舎ともかなり不便な場所にあるため、将来的には二校舎を一つにまとめて米原から大津間の JR から近いところにするべきである。または企業から現存の物件をつくるべきである。三つ目は活気が少ないところである。女性の訓練が少ないことが原因である。またポリテクカレッジとその上に近畿の大学校があり、連携している部分があるので、参考にしてみてもどうか。

委員（指導員養成コースについて）

カリキュラムの中に指導員養成のコースを作ってはどうか。自分のところで指導員を育ててはどうか。例えば、大学でも自分のところの生徒から職員になっているものもある。

事務局（指導員免許）

職業能力開発大学校という指導員を養成している学校が関東にあり、そこを卒業すると指導員になれるが、県でも技能検定 1 級を持たれている方を対象に職業能力開発協会が実施している 48 時間の指導員になるための講習を受けていただけると指導員免許を与えることができるとなっている。年間 20 人から 30 人ぐらいが指導員免許をとっている。

委員（指導員免許）

年間 20～30 人では足りないということか。

事務局（指導員免許）

指導員免許は 123 種類ほどある。求めている職種とマッチしないこともある。

委員（指導員免許）

こういったところで指導員になれるということをもっとアピールするべきでないか。安定した職業でもある。高等技術専門校を受講する場合は無料なのか。高校を卒業された方にとっても、専門学校の場合だと年間 100 万円以上かかるところはざらにあるので、そこと比べると技術が手に入って無料で受けられるのは大きなメリットである。そういった面はもっと前に出した方がよいと思われる。離職者の方の面でいうと職安との提携の部分はどうか。

事務局（受講料）

受講料に関しては、高卒を対象としたメカトロニクス科と自動車整備科については月額 9,900 円、年間 118,800 円と高校と同じ授業料をいただいている。民間の専門学校と

比べると非常に安い金額で訓練を受けていただいている。離転職者を対象とした職業訓練については基本的にハローワークからの受講指示に基づいて受けていただいている。訓練に関する費用はかからず、雇用保険をもらいながら受けていただいている。すぐに働きたい人も多くいるため、訓練が考えの範疇に入っていない状況にあるのではないかとと思われる。

委員（機器整備）

専門学校を経て就職するメリットをアピールできないとなかなか難しい。専門学校の中でも普通にやっているものと学校法人格があるものとある。卒業する時の資格が変わってくるので、そのあたりの方向性についても考えていくのか検討していく必要がある。学校で学ぶことと実際の社会で使うスキルは違うことが多い。探求心と持続力が最も重要でないかと思う。その部分をつけてもらえたら、専門校の学生は良い学生が多いから、どんどんとりたいというふうにつながっていくのではないか。また機械はなるべく新しいものに変えた方が良いと思う。ここ10年で大きく変わった。

事務局（機器整備）

国の方から機器購入の半額は国庫で財源をもらっているが、多くて年間の予算額が1,500万円しか予算がない。マシニングセンタが一台も買えないような予算となっている。大学や企業からもらえるのであれば現物寄付のような形でもらっていくことも検討していきたい。

委員（ガイダンスについて）

大学や短大についても保護者同伴で学校訪問に行くことが多いと思う。一旦就職しても思っていたところと違うと簡単にやめてしまう子もいる。手に職をつければ就職先が広がるということを聞き慣れていない子も最近が多い。こういった子を受け入れられるようにしていくのが課題。道が変わるという考え方を子どもだけでなく、保護者にも伝えるようなガイダンスがあればよい。

委員（ガイダンスについて）

専門学校ではガイダンスはしているのか。

事務局（ガイダンスについて）

オープンカレッジという形で年に3回程度説明会を実施している。高校生を中心にPRをしており、学校に通知している状況である。そのため、保護者までは届いていないかもしれないので周知に関しては反省するところである。説明会は機会があるたびにさせてもらっていることと随時受け付けるようにしているが浸透していない状況である。

委員（他府県の訓練校の状況）

高等技術専門校の全国的な動向はどうなっているか。

事務局（他府県の訓練校の状況）

離職者対象の短期課程の施設内訓練の入校率は令和2年の全国平均で67.6%である。都道府県別で高いところから見ると大分県は定員以上の入校で113%であり、低いところを見ると宮崎県で15%、群馬県の35%、栃木県の46.5%等多々ある。高いところは、高知県は80%、広島県72.2%、兵庫県は91.4%となっている。ちなみに機構は全国平均で86.6%となっている。

委員（他府県の訓練校の状況）

景気の動向や地域の特性で差が生じているのであれば、いたしかたないが、他府県で参考にできるのであれば見習うべきではないか。

事務局（他府県の訓練校の状況）

実績が高い都道府県については、どういった訓練科が高いのか。どういった募集や指導をされているのか調査する必要があると感じている。

事務局（求職者ニーズと就職率）

入校率を高めようと考えたと求職者のニーズに合った訓練科を設ければ、入校率は高まるが、それで就職率が高まるのかという課題が出てくるため、どちらに比重を置くかも重要である。

委員（再編に対しての課題）

訓練科を再編していくことも一つの手だが、比較的短期のトレンドには対応できるかもしれないが、頻繁に変えていかないといけないという課題もある。

議題3 高等技術専門校のあり方検討の方向性と今後のスケジュール案

委員（全体のコンセプト）

高等技術専門校に入ることによってどんなふうにもノづくりに貢献できるか等の参加者のモチベーション喚起の働きかけやPRの方法などを工夫していかないといけない。単純に新しい訓練科ができたというだけでは、同じようなことになるのではないかと考える。全体についてのコンセプトについても考えていく必要がある。

委員（あり方の前提条件）

専門校は廃止できないという説明だったが、周りから具体的に廃止した方が良いという意見が出ているのか。

事務局（あり方の前提条件）

現状、直接そういった話が出ていない。大前提として法律上廃止できないという内容を記載させていただいた。

機構（県と機構との協力）

県の課題について話をしてもらったが、機構の方でも求職者と求人のミスマッチやPR不足については、同じ課題を抱えている。滋賀県はモノづくり県であるが、新型コロナウイルス感染症の拡大もあって、デジタル化の浸透が進み、ものづくりに対する意識も少し低下しているように感じている。溶接や機械加工の定員充足率は昨年度 30%ぐらいであった。県と一緒にモノづくりの魅力の発信をしていかないといけないと考えている。

以上